

整理番号	
------	--

産業廃棄物市内搬入処分事前協議書

年 月 日

水戸市長 様

住所

氏名

（法人にあつては、主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者氏名）

電話番号

茨城県の区域外に所存する事業場から排出する産業廃棄物を、水戸市の区域内で処分したいので、水戸市県外から搬入する産業廃棄物の処理に係る事前協議実施要領第3条第1項の規定により協議します。

県外排出場所（事業場）の名称		
県外排出場所（事業場）の所在地		
業務担 当責任者	氏名	
	役職	
	所属	
	住所	
	電話番号	
	その他の特記事項	

備考 業務担当責任者については、産業廃棄物の処理に関し責任のある地位の者を指定すること。

別紙 1

	県外排出場所		搬入期間	距離・時間	市内で処分する産業廃棄物の種類及び量				備考
	名称	所在地							
1			. . . ~ . . .	km h	t・m ³	t・m ³	t・m ³	t・m ³	
2			. . . ~ . . .	km h	t・m ³	t・m ³	t・m ³	t・m ³	
3			. . . ~ . . .	km h	t・m ³	t・m ³	t・m ³	t・m ³	
4			. . . ~ . . .	km h	t・m ³	t・m ³	t・m ³	t・m ³	
5			. . . ~ . . .	km h	t・m ³	t・m ³	t・m ³	t・m ³	
6			. . . ~ . . .	km h	t・m ³	t・m ³	t・m ³	t・m ³	
7			. . . ~ . . .	km h	t・m ³	t・m ³	t・m ³	t・m ³	
8			. . . ~ . . .	km h	t・m ³	t・m ³	t・m ³	t・m ³	
9			. . . ~ . . .	km h	t・m ³	t・m ³	t・m ³	t・m ³	
10			. . . ~ . . .	km h	t・m ³	t・m ³	t・m ³	t・m ³	
計	箇所				t・m ³	t・m ³	t・m ³	t・m ³	

備考 1 距離・時間は、県外排出場所（事業場）から処分場までについて記載すること。

2 量は、同質の産業廃棄物を継続的に排出する場合は、1年間の総量とし、それ以外の場合は、全量とする。

3 県外排出場所（事業場）ごとに収集運搬を委託する業者が異なる場合は、備考欄に委託先の業者名を記載すること。

別紙 2

収集運搬	予定業者名	
	搬出元の自治体名	
	搬出元の自治体による許可番号	
	搬出元の自治体の許可の有効年月日	年 月 日
	茨城県又は本市による許可番号	
	茨城県又は本市の許可の有効年月日	年 月 日
	収集運搬の方法	
	収集運搬上の留意事項	
中間処理	予定業者名	
	茨城県又は本市による許可番号	
	茨城県又は本市の許可の有効年月日	年 月 日
	中間処理の方法	
	中間処理後のものの処分方法	
	中間処理上の留意事項	
最終処分	予定業者名	
	茨城県又は本市による許可番号	
	茨城県又は本市の許可の有効年月日	年 月 日
	最終処分場の残余容量	m ³
	最終処分の方法	
	処分上の留意事項	

- 備考 1 委託せずに自ら収集運搬する場合は、収集運搬の欄にその旨を記載すること。
 2 委託せずに自ら中間処理する場合は、中間処理の欄にその旨を記載すること。
 3 委託せずに自ら最終処分する場合は、最終処分の欄にその旨を記載すること。

別紙 3

産業廃棄物の排出工程

備考 産業廃棄物が発生する工程を当該産業廃棄物の名称及び種類，使用する原材料名並びに完成する製品名等を明記し，図示すること。